ふるさと納税で
犯罪被害者への支援活動を
応援してください

ある日突然、犯罪、性暴力被害、交通事故にあった‥‥
大切な人を犯罪等で亡くした‥‥

私たちは、被害者やそのご家族に寄り添い、一日も早く平穏な生活を取り戻していただけるよう活動しています。

寄附金は、公益社団法人ひょうご被害者支援センターが実施する面接相談の費用に使用させていただきます。

ひょうご被害者支援センターについて

ひょうご被害者支援センターでは、犯罪・犯罪に類する行為などで被害に遭われた方、そのご家族やご遺族を支援しています。

主な活動

電話相談

- 困っていること、悩んでいることなど、ご相談をお受けします。
- 相談内容について、アドバイスをします。
- 必要に応じて、利用できる社会福祉制度を紹介。関係機関へ繋ぎます。

面接相談

- 専門の訓練を受けた相談員が直接お会いして対応します。
- 被害に遭った方に必要な支援を考えます。
- 心のケアや、弁護士を探すなどの法律関係の困り事をサポートします。

付き添いなど（直接的支援）

- 警察や検察、裁判所、病院、弁護士相談に付き添います。
- 被害者の方、ご家族、ご遺族に代わって裁判を聴き、内容を伝えます（代理傍聴）。
- 社会福祉制度利用の際、申請のお手伝いをします。
- 裁判に関する不明な点や、被害者の方が裁判で利用できる制度について説明し、同行するなどのお手伝いをします。

お礼の特典　※返礼品は変更等の可能性あり。寄附時に兵庫県や県警HPにて確認願います。

寄附者		寄附額 10,000円以上50,000円未満	寄附額 50,000円以上
個　人	県内	対　象　外	
	県外	○ 兵庫県ゆかりの返礼品 ○ 兵庫県立施設共通招待券（青色）1枚 ○ 県警プロジェクト独自の返礼品	○ 兵庫県ゆかりの返礼品 ○ 兵庫県立施設共通招待券（黄色）2枚 ○ 県警プロジェクト独自の返礼品
法　人		○ 兵庫県立施設共通招待券（青色）1枚	○ 兵庫県立施設共通招待券（黄色）2枚

※ふるさとひょうご寄附金の活用事業として、県警が取り組んでいる3つのプロジェクトを選択した場合に限り、県警プロジェクト独自の返礼品が送付されます。

ご協力いただける方は裏面の寄附申込書にご記入の上、郵送・FAX・持ち込みいずれかの方法でご提出ください。

お問い合わせ・提出先
〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4-1
兵庫県警察本部 警務課　被害者支援室
電話:078-341-7441 内線（2679）
FAX:078-367-2655

兵庫県警察本部 警務課　被害者支援室・公益社団法人 ひょうご被害者支援センター